

平成21年第1回

石川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

自 平成21年6月30日

至 平成21年6月30日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

平成21年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録目次

第1号（6月30日）

1. 招集年月日	1
1. 招集場所	1
1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した職員	1
1. 議事日程	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 開 会（午前11時12分）	3
1. 開 議	3
1. 一部議席の指定	3
1. 広域連合長あいさつ	3
○山出 保 広域連合長	3
1. 議長の選挙	4
1. 当選の告知	5
1. 当選の承諾	5
○1番 高村佳伸 議員	
1. 会議録署名議員の指名	5
1. 会期の決定	5
1. 諸般の報告	6
1. 議案上程（議案第1号から議案9号）	6
1. 提案理由の説明	6
○山出 保 広域連合長	6
1. 質 疑	7
1. 討 論	7
1. 採 決	7
1. 閉 議	8
1. 閉 会（午前11時30分）	8
1. 署名議員	9

平成21年6月30日（火曜日）

第 1 号

○招集年月日

平成21年6月30日

○招集場所

金沢歌劇座

○出席議員（17名）

1番 高村 佳伸（金沢市）議員	2番 仙田 忍（七尾市）議員
4番 梶 文秋（輪島市）議員	6番 大幸 甚（加賀市）議員
7番 本吉 基彦（羽咋市）議員	8番 猪村 博靖（かほく市）議員
9番 杉本 典昭（白山市）議員	10番 金森 修栄（能美市）議員
11番 西野 昇吾（川北町）議員	12番 西田 治夫（野々市町）議員
13番 谷口 正一（津幡町）議員	14番 能村 憲治（内灘町）議員
15番 戸坂忠寸計（志賀町）議員	16番 林 一郎（宝達志水町）議員
17番 藤本 一義（中能登町）議員	18番 石川 宣雄（穴水町）議員
19番 持木 一茂（能登町）議員	

○欠席議員（2名）

3番 川崎 順次（小松市）議員	5番 泉谷満寿裕（珠洲市）議員
-----------------	-----------------

○説明のため出席した者

広域連合長 山出 保 君	事務局長 西川 文明 君
総務課長 吉野 純吾 君	業務課長 牧口 啓 君
会計管理者 西山 浩 君	

○職務のため出席した職員

事務局次長 小林外喜夫 君	書 記 倉 繁夫 君
業務課長補佐 竹中 義博 君	業務課主査 勝本 健一 君
総務課主事 竹田 憲隆 君	

○議事日程（第1号）

平成21年6月30日（火）午前11時12分開議

日程第1 一部議席の指定

日程第2 議長選挙

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 諸般の報告

日程第6 議案第13号 平成21年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

日程第7 議案第14号 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

日程第8 議案第15号 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例について

○本日の会議に付した事件

議案第13号 平成21年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議案第14号 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

議案第15号 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例について

議長の選挙

○開会・開議

午前11時12分 開会

○副議長（谷口正一議員） 副議長の谷口でございます。開会に先立ち、議員の異動についてご報告をいたします。

まず、能登町長の任期満了に伴い、能登町議会より、引き続き持木一茂町長が選出されております。

また、中能登町長の任期満了に伴い、中能登町議会より藤本一義議員が、同じくかほく市議会議員の任期満了に伴い、かほく市議会より、猪村博靖議員がそれぞれ新たに議員として選出されております。

次に、議員の辞職についてご報告いたします。去る、6月3日に、志賀町議会選出の議員の林一夫議員から、6月8日に、川北町議会選出の議員の坂井毅議員から、それぞれ辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、議長において辞職を許可いたしました。

また、6月11日に、金沢市議会選出の中西利雄議員から辞職願が提出され、同じく地方自治法第126条の規定により、副議長において辞職を許可いたしました。

ここに会議規則第66条第2項の規定により、ご報告を申し上げます。

なお、後任の議員といたしまして、志賀町議会より戸坂忠寸計議員、川北町議会より西野昇吾議員、金沢市議会より高村佳伸議員が、選出されましたのでご報告を申し上げます。

ただいま、ご報告いたしました中西利雄議員の辞職にともない議長が欠けておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が、議長の職務を務めさせていただきます。

ただいまから平成21年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は17名で、定足数に達しております。

よって、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

~~~~~

## ○一部議席の指定

○副議長（谷口正一議員） 日程第1 「一部議席の指定」を行います。

一部議席は、ただ今着席の議席とします。

~~~~~

○広域連合長あいさつ

○副議長（谷口正一議員） ここで、山出 保 広域連合長より招集のご挨拶をお願いいたします。

〔「副議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（谷口正一議員） 山出連合長。

〔山出保広域連合長 登壇〕

○広域連合長（山出保君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

皆様方におかれましては、何かとご多忙のなかをご出席をいただきました、お礼を申し上げます次第でございます。

後期高齢者医療制度につきましては、2年目に入りまして、ようやく被保険者の方々への趣旨整理が行われまして、理解が少しずつ深まってきたのではなからうかと、このように考えております。

この制度につきましては、高齢者の皆さんが、安心して医療を受けられるように、これからも制度の定着に努めていかなければならないと、このように考えております。

さて、先の定例会におきまして、低所得者の方の保険料の軽減措置についてご審議をいただきました、今日は、この、国の追加経済対策に新たに盛り込まれることになりました、低所得者の方の保険料の負担軽減、すなわち8.5割軽減の追加措置につきましてご審議いただくために、皆様方にお集まりいただいたことでございます。

軽減に伴う財源は、全額国庫補助金で措置されることとなっておりますが、今回、広域連合では、負担軽減のための条例の改正、それから基金条例の改正、そして補正予算の措置、これが必要になりました。

どうか、各位におかれましては、こういった議案の趣旨をご理解をいただきまして、適正な議決をいただけますようお願い申し上げます。

皆様方のご協力にもう一度感謝を申し上げて、開会にあたってのごあいさつにさせていただきます。

~~~~~

## ○議長の選挙

○副議長（谷口正一議員） これより、日程第2 「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（谷口正一議員） 「異議なし」と認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（谷口正一議員） 「異議なし」と認めます。

よって、副議長が指名することに決定いたしました。議長に高村佳伸 議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名しました 高村佳伸 議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（谷口正一議員） 「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま指名しました高村佳伸 議員が議長に当選されました。

~~~~~

○当選の告知

○副議長（谷口正一議員） ただいま、議長に当選された 高村佳伸 議員が議場におられます。会議規則第28条第2項の規定によって、当選の告知をします。

~~~~~

### ○当選の承諾

〔「副議長」と挙手する者あり〕

○副議長（谷口正一議員） 議長に当選した高村佳伸 議員から発言を求められているのでこれを許します。

○1番（高村佳伸議員） 金沢市の高村でございます。今ほど、皆様方のご推挙により、第3代石川県後期高齢者医療広域連合議長の要職に就くことになりました。

誠に名誉なことであるとともに、その責任の重さを深く感じている次第でございます。

長寿医療制度が、高齢者の皆さんの健康を守る上でより良い制度になりますように、微力ではございますけれども、努力してまいる所存でございます。

皆様方のご支援をお願い申しあげまして、はなはだ簡単ではございますけれども、議長就任のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（谷口正一議員） ただいま 高村佳伸 議員から議長当選の承諾がありましたので、議長に決定いたしました。

それでは高村議長、議長席にお着き願います。

ご協力ありがとうございました。

〔副議長（谷口正一議員）退席、議長（高村佳伸議員）着席〕

~~~~~

○会議録署名議員の指名

○議長（高村佳伸議員） 次に、日程第3 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員に杉本 典昭 議員及び林 一郎 議員 を指名します。

~~~~~

### ○会期の決定

○議長（高村佳伸議員） 日程第4 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村佳伸議員） 「異議なし」と認めます。

よって、会期は、本日一日と決定いたしました。

~~~~~

○諸般の報告

○議長（高村佳伸議員） 次に、日程第5 「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条の規定による今定例会の、説明員の氏名は、お手元に配布のとおりであります。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

~~~~~

## ○議案上程

○議長（高村佳伸議員） これより、日程第6 「議案第13号」から日程第8「議案第15号」を一括議題とします。

~~~~~

○提案理由の説明

○議長（高村佳伸議員） 提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村佳伸議員） 山出広域連合長。

〔山出保広域連合長 登壇〕

○広域連合長（山出保君） 提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第13号の「平成21年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてでございます。

今回提出いたしました補正予算案は、国の特別対策によりまして、保険料の軽減の補填に伴う経費の増額に係る予算の措置をおこなうものでございます。

その内容であります、平成21年度におきまして、7割軽減世帯につきまして一律8.5割の軽減とする措置でありまして、該当者の見込みを24,449人といたしまして、軽減措置の影響として必要となる保険料額につきまして所要の調整をおこなうものでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6千5百8万5千円を追加をしまして、歳入歳出総額をそれぞれ1千2百41億2千87万2千円とするものでございます。

財源につきましては、全額を、国庫支出金でありますところの高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を充てるものであります。

次に、議案第14号の「石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

この条例は、国の経済対策によりまして、7割軽減を受ける低所得者等の負担軽減を平成20年度に引き続き、21年度につきましてもさらに軽減を行うものでございます。

改正の内容といたしましては、平成20年度に均等割8.5割軽減であった方で、平成21年度に7割軽減になる方について、引き続き8.5割軽減とするため所要の改正を行うものでございまして、平成21年度に限っての措置を定めるものでございます。

次に、議案第15号の「石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

改正の理由及び内容といたしましては、平成21年度保険料軽減措置である、均等割額の7割軽減を受ける者の均等割額を、一律に8.5割軽減とする事に伴う保険料減額分の財源として、臨時特例基金を充てるため条例の一部改正を行うものであります。

以上、提出いたしました案件につきましてご説明を申し上げましたが、どうか慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明にさせていただきます。

~~~~~

## ○質 疑

○議長（高村佳伸議員） これより、議案第13号から議案第15号について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村佳伸議員） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

~~~~~

○討 論

○議長（高村佳伸議員） これより討論を行います。

討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村佳伸議員） 討論はなしと認め、討論を終わります。

~~~~~

## ○採 決

○議長（高村佳伸議員） これより、採決をおこないます。

議案第13号「平成21年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）」について採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第13号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村佳伸議員） 「異議なし」と認めます。

したがって、議案第13号については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高村佳伸議員） 次に、議案第14号「石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第15号「石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例」について採決いたします。

お諮りします。

議案第14号及び議案第15号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村佳伸議員） 「異議なし」と認めます。

したがって、議案第14号及び議案第15号については、原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

○閉議・閉会

○議長（高村佳伸議員） 以上をもちまして、今期臨時会の議事全部を終了いたしました。

これをもって、平成21年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午前11時30分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議会議長

高村佳伸

副議長

谷口正一

署名議員

杉本典昭

署名議員

林 一郎